

決算審査特別委員会

- ◆ 決算審査特別委員会設置 令和4年8月26日
決算審査特別委員会18人（議長・監査委員を除く議員）
委員長 **今鶴 治信** 副委員長 **岩水 豊**
- ◆ 各分科会に分かれ、所管ごとの専門的な審査が行われました。
（現地調査を含む）

総務分科会	令和4年9月5日～8日	（4日間）
文教厚生分科会	令和4年9月5日～7日	（3日間）
建設経済分科会	令和4年9月5日～8日	（4日間）
- ◆ 決算審査特別委員会 令和4年9月21日
- ◆ 9月30日慎重に審査した結果を本会議において認定すべきと報告を行いました。

各会計決算額

会計名		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		312億4,200万円	301億7,199万円
特別会計	国民健康保険特別会計	56億5,104万円	54億4,583万円
	後期高齢者医療特別会計	5億9,912万円	5億9,792万円
	介護保険特別会計	59億1,102万円	56億2,465万円
	生活排水処理事業特別会計	8,782万円	8,405万円
水道事業会計	収益的収支	6億305万円	5億3,313万円
	資本的収支	0円	2億6,915万円
		資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,915万円は、過年度分損益勘定留保資金2億5,515万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,399万円で補填されています。	
公共下水道事業会計	収益的収支	2億4,580万円	2億156万円
	資本的収支	2,056万円	1億2,069万円
		資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億13万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,891万円、当年度分損益勘定留保資金6,583万円、当年度未処分利益剰余金1,538万円で補填されています。	

※収益的収支とは、施設を維持管理するための経費とその財源のことです。
資本的収支とは、施設の建設や整備・改良にかかる経費とその財源のことです。



総務分科会



問 クリーンセンター管理費の今後の修繕の見通しは。

答 令和2年度に焼却炉の大規模改修を行ったが、今後も耐火物の修繕は少しずつ増えていく。破碎処理施設については、部分的に取り替え等を繰り返しながら使用しており、消耗や劣化していく部分で年間2,000万円から3,000万円程度の費用が掛かると考えている。数年後には、破碎処理機の本体部分の修繕に4,000万円から5,000万円程度の費用が必要になる。



問 防犯対策費の街頭防犯カメラ設置状況は。

答 市内9か所で運用を開始しており、令和3年度に1件、令和4年度は現在までに2件の警察からの画像提供依頼があった。



大隅一般廃棄物最終処分場の現地調査を実施しました。当施設については、現在、破碎ごみの持ち込みが主であり、適正に管理されていることを確認することができました。



テレワーク・起業創業推進事業の審査では、シゴトバ3ラボの現地調査を実施しました。

意見 ICTを活用した時間や場所にとられない柔軟な働き方の推進のために、利用申込みや利用料の納入方法について、より利用しやすい手続き方法を求める。

文教厚生分科会



幼児健診の様子

問 コロナの影響だと思われるが、がん検診等を含め、各種検診の受診者が減少することで、市民の健康への影響はないか。

答 昨年、集団検診は中止せざるを得なかったが今年度は4月に実施できた。約1年半空いたが今のところ大きくは影響していない。がん検診については、申込みにより受診してもらっており、集団検診を中止した分は、個別健診に切り替えて受診してもらった。



大隅文化会館

問 市内の社会教育課所管の施設管理状況は。

答 現在所管施設が128施設あり、その2/3に当たる82施設が耐用年数を過ぎている。中でも大隅文化会館のクーラー設備が使えない状況にあり、施設を計画的に統合したり修繕したりする必要がある。

意見 社会教育課所管の施設について、放置できない状況になっており、早々の対策に取り組むよう強く求める。



改装された清寿園の内装

問 県の権限委譲による市の社会福祉法人監査の対象法人数と監査体制の状況は。

答 対象法人は16法人で監査体制は専門員が1名と各法人の担当2～3名で2年に1回実施し、1年に半分程度の施設について監査を行っている。

意見 大きな予算が伴っているので、市のチェック体制や監査方針の確立は、非常に大切な業務である。今後も一定の専門性を持った人員の確保等監査体制の充実を図るように。

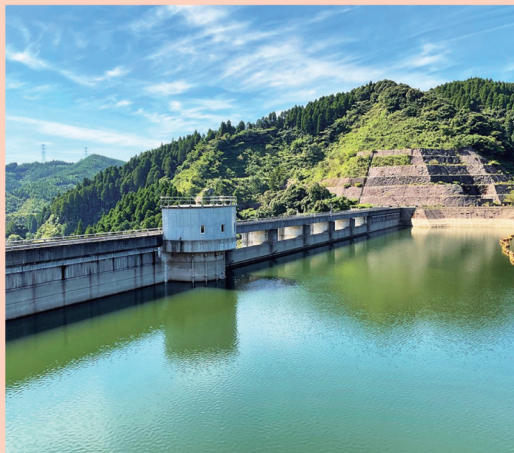
問 コロナ感染者への傷病見舞金の1人3万円の助成はあまり意味がないのではないか。

答 コロナ感染により後遺症が残る方もいるため、見舞金制度を創設した。今後は国の動向を見ながら、感染症法によるコロナの分類を見直すことがあれば、本制度も見直しをしていきたい。

意見 以前の委員会でも伝えたとおり、PCR検査は全額補助にすべきである。傷病見舞金を振り替えてでも全額補助にすべきではないか。



建設経済分科会



曾於北部土地区の谷川ダム

問 曾於北部畑かんにおける水利用の状況は。

答 水利用面積は約 127.3ha で通水面積（約 769.4ha）の約 16.5%、内訳は茶が約 56ha、ハウスが約 24ha、普通畑が約 47ha である。



市道河原・飛佐線

河原・飛佐線については、地元の要望も強く、用地買収も順調に進んでいることから早期完成を目指すとの説明がありました。

意見 河原・飛佐線は着工より 38 年ほど経過していることから、東九州自動車道等へのアクセス向上を図るため、残りわずかな距離なので早期完了に努めてほしい。

問 思いやりふるさと寄附金が伸び悩んでいるが、今後の見込みについては。

答 今はインターネットでの申込みが約 98% を占めており、本市もポータルサイト 5 社を通じて募集している。全国で本市と同等以上の返礼品を用意している自治体もある中で、寄附を検討している方に対して、いかに本市の返礼品に目を付けてもらえるか、前任者も含めて色々と検討を重ねている。一つの方策として、今回ポータルサイト内の広告の出し方を工夫しており、年末までの推移を見守っている状況である。

意見 市民も協力しやすい環境を整えることで市外の親戚や知人に周知されていくと思われるので、市民に対してふるさと納税の大切さを理解していただき、親戚や知人に対する伝え方を周知したら良いのではないかと。



イノシシに荒らされて食用にならない！

問 有害鳥獣等駆除被害防止事業について、被害があった場合の効率的な駆除隊への出動依頼の方法は。

答 市の担当者と駆除隊長は日頃から密に連絡を取り合っており、被害の連絡が来た際は一緒に現地確認を行っているため、まずは担当課に連絡をしていただきたい。

